

Q34 知的障害者の福祉施策や生活に関する相談窓口には、どのような所がありますか。

知的障害者福祉行政の第一線機関は福祉事務所です。知的障害者福祉の専門職員として知的障害者福祉司が設置されて、知的障害者やその保護者への指導・助言が行われています。したがって、相談に行くとなれば福祉事務所が第一です。

また、知的障害者更生相談所においても、知的障害者のいる家庭などからの相談に応じ、専門的な立場から指導・助言を行っています。

この他、都道府県知事から任命された知的障害者相談員という制度があります。行政が行うことになじみにくい養育や生活にかかわる相談にのっています。相談場所は、各市町村によって異なり、市役所で行ったり障害者の自宅で行ったりしているようです。詳細は、地元の市町村の福祉担当課でお聞きください。